

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

### 1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する方針

長崎市の歴史的風致維持向上施設（地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等）の整備及び管理に関する事業は、目的・内容別に「歴史的建造物の保存・活用に関する事業」、「歴史的建造物の周辺環境保全・形成に関する事業」、「歴史的な営みや活動の継承に関する事業」、「賑わいの創出に関する事業」の4つに分類した。

本市固有の維持及び向上すべき歴史的風致の魅力に、一層磨きをかけていくための取組みの拡充を図り、重点区域内において、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理に関するハード・ソフト両面の各種事業に取り組んでいく。

整備については、施設や周辺環境の歴史的・文化的な背景や、そこで行われる活動との関係など、その価値を十分に把握したうえで、関係機関、地域住民、関連団体等との協議を適宜行いながら実施するものとし、市民や来訪者が本市の歴史的風致をより身近に感じられるよう整備を行うことで歴史的風致の維持及び向上を図る。

管理については、施設の管理者や関係課、関係機関等と十分な協議や調整のうえ、今後も適切に実施する。また、地域住民や関連団体等との連携による維持管理にも取り組み、必要に応じて、所有者等への指導・助言を行う。以上に加え、「第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針」に基づき、事業を推進する。

なお、事業の実施にあたっては、国や県の補助金制度を有効に活用するよう検討していく。

### 2 重点区域における事業

#### (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

- 1-1 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業
- 1-2 重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業
- 1-3 伝統的建造物等（民間所有）保存整備補助事業
- 1-4 グラバー園伝統的建造物耐震対策事業
- 1-5 景観形成助成金
- 1-6 重要文化財旧オルト住宅保存整備事業

#### (2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する事業

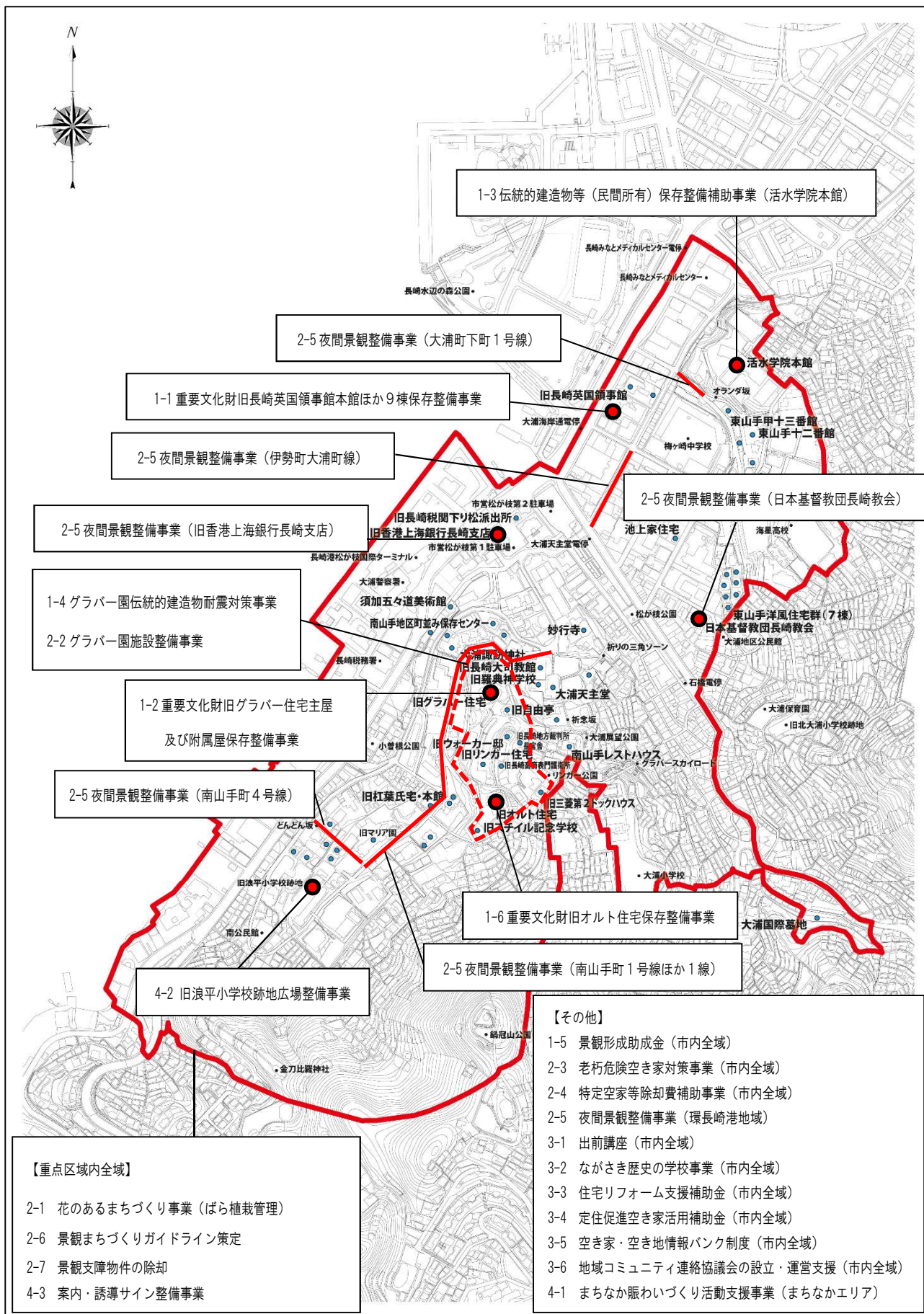
- 2-1 花のあるまちづくり事業（ばら植栽管理）
- 2-2 グラバー園施設整備事業
- 2-3 老朽危険空き家対策事業
- 2-4 特定空家等除却費補助事業
- 2-5 夜間景観整備事業
- 2-6 景観まちづくりガイドライン策定
- 2-7 景観支障物件の除却

**(3) 歴史的な営みや活動の継承に関する事業**

- 3-1 出前講座
- 3-2 ながさき歴史の学校事業
- 3-3 住宅リフォーム支援補助金
- 3-4 定住促進空き家活用補助金
- 3-5 空き家・空き地情報バンク制度
- 3-6 地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援

**(4) 賑わいの創出に関する事業**

- 4-1 まちなか賑わいづくり活動支援事業
- 4-2 旧浪平小学校跡地広場整備事業
- 4-3 案内・誘導サイン整備事業

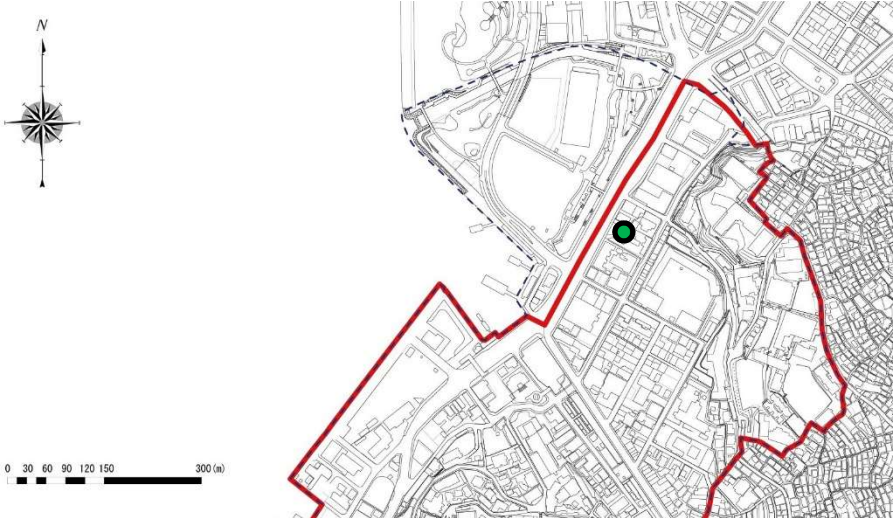



各事業の位置

3 事業一覧

(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

事業番号 1-1

事業名	重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業
事業主体	長崎市
事業期間	平成26年度～令和7年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化財保存事業）
事業箇所	<p>長崎市大浦町1番37号</p> 
事業概要	<p>国指定の重要文化財旧長崎英国領事館は建設以来、大規模な修理等はないまま、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、本格的な保存修理を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">旧長崎英国領事館</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>旧長崎英国領事館は、本館、附属屋など各建物の質が良く、敷地全体にわたって往時の姿をよく保っており、明治時代後期の洋風建築として貴重である。重要伝統的建造物群保存地区内の国指定の重要文化財であり、本格的な保存修理を実施することで、良好な町並み景観の形成や長崎の歴史文化の周知に資するとともに、周遊観光に関わる探訪施設でもあることから、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 30 年度～令和 3 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化財保存事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>長崎市南山手町 2 番地</p> 
<p>事業概要</p>	<p>国指定の重要文化財旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。</p>  <p>旧グラバー住宅</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>旧外国人居留地の歴史を伝える歴史的建造物、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産であり、公開施設でもある。耐震補強工事を実施することで、良好な町並み景観の形成や長崎の歴史文化の周知に資するとともに、周遊観光に関わる探訪施設でもあることから、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号 1-3

事業名	伝統的建造物等（民間所有）保存整備補助事業
事業主体	長崎市
事業期間	平成2年度～令和11年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化財保存事業）
事業箇所	東山手・南山手伝統的建造物群保存地区
事業概要	<p>東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は、幕末から明治時代に建築されたものが多く、定期的な維持補修が必要であることから、伝統的建造物（活水学院本館等）の保存修理・耐震化等を行う。</p>  <p style="text-align: center;">活水学院本館</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>東山手・南山手地区を構成する伝統的建造物群は、長崎居留地の歴史的風致と密接に関係する建造物である。民間が所有するこれらの歴史的建造物が保存継承されることは、保存活動の継承やミッション・スクールの活動が維持されるとともに、良好な町並み景観の形成がなされ、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>グラバー園伝統的建造物耐震対策事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 25 年度～令和 9 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化財保存事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>長崎市南山手町 8 番 1 号</p>  <p>The map shows a detailed street layout of the Nishiyama area in Nagasaki. A red outline delineates the project area. Several green dots are placed on the map to indicate the specific locations of the traditional buildings targeted for seismic retrofitting.</p>
<p>事業概要</p>	<p>南山手伝統的建造物群保存地区内に位置するグラバー園内の伝統的建造物（重要文化財を除く）の耐震化を順次実施し、利用者の安全性を確保する。</p>  <p>旧ウォーカー住宅</p> <p>【参考】対象伝統的建造物              旧三菱第二ドックハウス、旧スチール記念学校、旧ウォーカー住宅、              旧長崎地方裁判所長官舎、旧自由亭</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>長崎市を代表する周遊施設であるグラバー園内の伝統的建造物の耐震化を実施することで、伝統的建造物の保存継承ができ、長崎居留地の歴史文化の周知に資するとともに、長崎居留地における海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

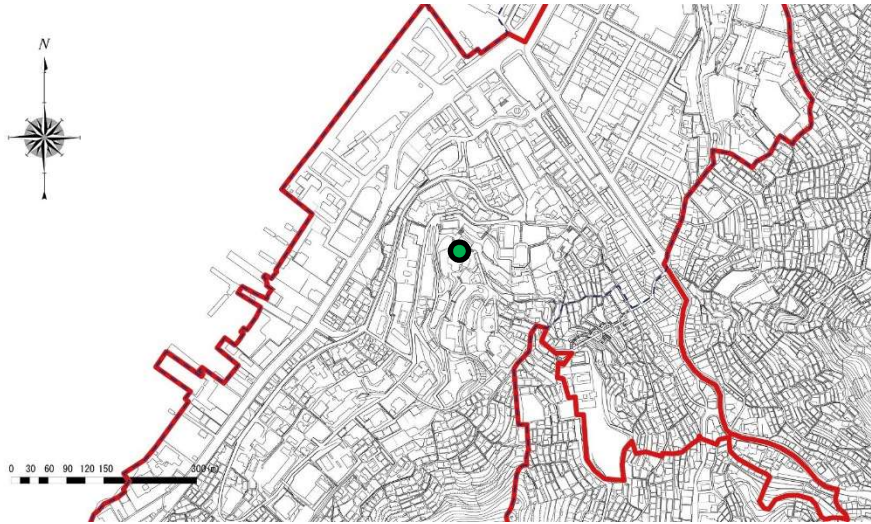
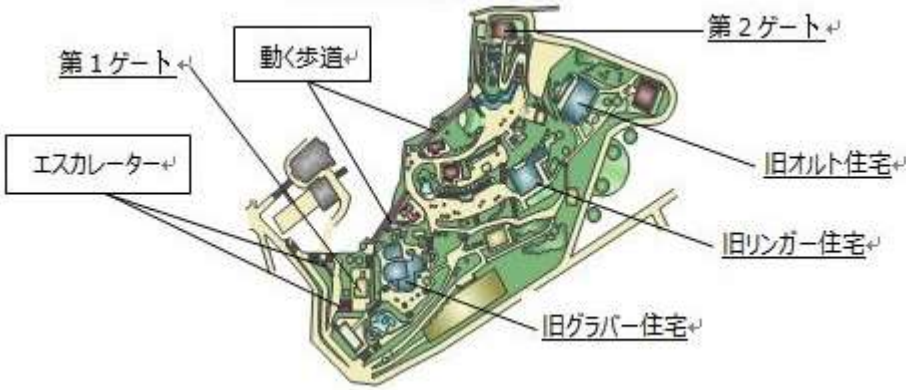
<p>事業名</p>	<p>景観形成助成金</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成2年度～令和11年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>長崎市景観条例第23条に基づき、すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>日本基督教団長崎教会</p>  <p>池上家住宅</p> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>景観を形成するうえで重要な建造物である景観重要建造物の保存修理を行うことで、歴史的建造物の保存継承がなされ、良好なまち並み景観の形成やその発信に資することから、長崎市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>重要文化財旧オルト住宅保存整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和4年度～令和7年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化財保存事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>長崎市南山手町8番</p> 
<p>事業概要</p>	<p>国指定の重要文化財旧オルト住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理・耐震補強工事を行う。</p>  <p style="text-align: center;">旧オルト住宅</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>旧外国人居留地の歴史を伝える歴史的建造物で、公開施設でもある。耐震補強工事を実施することで、良好な町並み景観の形成や長崎の歴史文化の周知に資するとともに、周遊観光に関わる探訪施設でもあることから、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

(2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する事業

事業番号 2-1

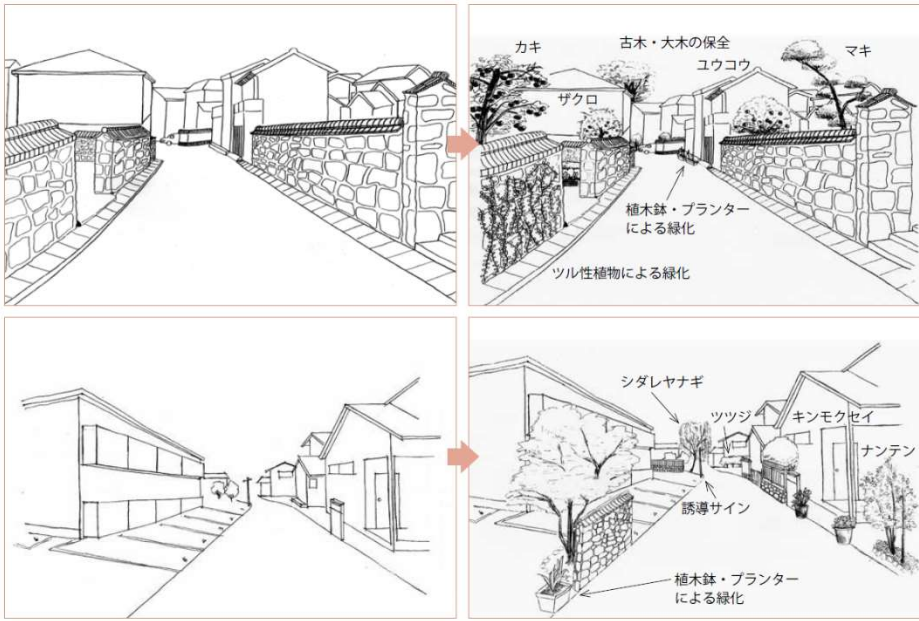
<p>事業名</p>	<p>花のあるまちづくり事業（ばら植栽管理）</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 25 年度～令和 11 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>東山手・南山手エリア</p>
<p>事業概要</p>	<p>まちぶらプロジェクトの一環として、東山手・南山手エリアを、歩いて楽しい魅力あふれるゾーンとするため、洋館の施設内の庭園や通り沿いの公共空間に植栽したバラを適切に育成し、長崎さるくコースをはじめとした町並みの美観及び歴史的風致の拠点を巡る回遊性の維持・向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>南山手地区町並み 保存センター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>南山手地区町並み 保存センター</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>南山手レストハウス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東山手十二番館</p> </div> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>歴史的建造物の敷地内や通り沿いの公共空間にばらを植栽し、ばらの花を楽しめる環境を創出し、歩いて楽しいまちを実現することで、区域内の回遊性を高めることから、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>グラバー園施設整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 25 年度～令和 11 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>長崎市南山手町 8 番 1 号</p> 
<p>事業概要</p>	<p>長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。</p> 
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>国指定の重要文化財 3 棟、伝統的建造物 6 棟の洋館を有する歴史的風致の拠点となるグラバー園内の休憩所、トイレ、エスカレーター等の整備を行うことで、園内の歴史的資源の快適な周遊を確保することができ、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	老朽危険空き家対策事業
事業主体	長崎市
事業期間	平成 18 年度～令和 11 年度
支援事業名	空き家対策総合支援事業
事業箇所	市内全域
事業概要	<p>市民の安全と安心を確保するため、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者が、その建物及び土地を本市に寄附できる等の条件を満たしたものを除却し、跡地をポケットパーク等に活用する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>整備前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備後</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家は、町並みの景観が損なわれている要因にもなっている。老朽危険空き家の除却、跡地の有効活用を行うことで、住環境整備等の推進や良好な景観の形成が図られることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>特定空家等除却費補助事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 23 年度～令和 11 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>空き家対策総合支援事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>老朽化した危険である、若しくは危険となる恐れのある特定空家等の除却を行う者に対し、建築物の除却工事費の一部を補助し、長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却を促し、安全安心な住環境づくりを促進する。</p> <p>[対象建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①長崎市内にあること</li> <li>②空き家であること</li> <li>③木造又は鉄骨造であること</li> <li>④過半が住宅として使用されていたこと</li> <li>⑤周囲に悪影響を及ぼしている、又は及ぼす恐れのあるもの</li> <li>⑥構造の腐朽又は破損などにより、著しく危険性のあるもの</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>助成前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>助成後</p> </div> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>長年にわたって使用されず、適正に管理されていない特定空家等は、町並みの景観が損なわれている要因にもなっている。特定空家等の除却の促進を行うことで、住環境整備等の促進や良好な景観の形成が図られることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>



<p>事業名</p>	<p>夜間景観整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和2年度～令和6年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>環長崎港地域</p> 
<p>事業概要</p>	<p>環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、中・近景及び遠景からの視点による夜間景観整備を行う。本事業においては、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりのために、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ライトアップ2か所 日本基督教団長崎教会、旧香港上海銀行長崎支店記念館</li> <li>●街路灯4路線 伊勢町大浦町線、大浦町下町1号線、南山手町1号線ほか1路線、南山手町4号線</li> <li>●整備イメージ</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="563 1518 911 1727">  <p>整備前（祈念坂）</p> </div> <div data-bbox="967 1518 1289 1727">  <p>整備後（手すり照明設置）</p> </div> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>歴史的建造物がその価値に基づき適切にライトアップされ、それらをつなぐ公共空間の灯りも併せて整備を行うことで、夜間景観が向上し、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>景観まちづくりガイドライン策定</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和4年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>重点区域全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>景観に関する既存の規制及び修景基準や推奨事例がまとめられた景観まちづくりガイドラインを策定する。</p>  <p>(参考) 深堀地区景観まちづくりガイドラインにおける修景基準</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>市民や事業者の景観まちづくりに対する理解が深まり、各種景観の規制が遵守されるとともに修景等の一層の景観形成が図られることで、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>景観支障物件の除却</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和4年度～令和11年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>重点区域全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>主要な動線や視点場から洋館や港への眺望の支障となっている肥大化した樹木や構造物等の除去を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="454 728 906 1066"> </div> <div data-bbox="927 728 1422 1066"> </div> </div> <p style="text-align: center;">旧紅葉本館前の整備イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="454 1137 906 1478"> </div> <div data-bbox="927 1137 1422 1478"> </div> </div> <p style="text-align: center;">東山手洋風住宅群（7棟）前の整備イメージ</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>主要な動線や視点場からの洋館や港への眺望景観が確保されることで、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

(3) 歴史的な営みや活動の継承に関する事業

事業番号 3-1

<p>事業名</p>	<p>出前講座</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 30 年度～令和 11 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>市の事業や制度について、職員が市民のところへ出向いて、講義を行い、市政への理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市内在住、市内通勤する原則 15 人以上のグループ</li> <li>・開催日：希望日</li> <li>・時間：午前 9 時～午後 9 時（60～90 分程度）</li> <li>・講座内容：市政に関すること 37 講座、暮らしに関すること 26 講座</li> </ul> <p>文化財関連では、長崎市の文化財、長崎歴史文化基本構想、祝！世界遺産「明治日本の産業革命遺産」、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録、世界とつながる出島等、まちづくり関連では、長崎市がめざすまちの姿、まちなか再生の推進（まちぶらプロジェクト）、景観とまちづくり等を実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>長崎市の歴史資源は数多く、生活環境のなかに埋もれ、その価値に気が付かないことが多くみられる。市民に長崎の歴史・文化・まちづくり等の事業を個別に、市民のニーズに合わせて、分かりやすく説明することにより、市民の理解と協力を得て、事業の円滑化を図ることによって、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>



<p>事業名</p>	<p>ながさき歴史の学校事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 30 年度～令和 11 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>ながさき歴史の学校は、長崎の歴史について、もっと知りたい、いろいろな人と交流したいという市民や市民団体等がつながる仕組み（ネットワーク）をつくり、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げことを目的とし、さまざまな長崎市内の歴史を題材にした講座を開催。</p> <p>歴史や市内の文化財についても初心者にわかりやすいコースを提供し、文化財はじめの一步コースは文化財サポーター（ボランティア活動）の育成事業と連携している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>長崎市の歴史資源は数多く、生活環境のなかに埋もれ、その価値に気がつきにくい。市民の多くが長崎市内の歴史に関心を持つことによって、歴史や文化財に対して市民の理解と協力を得ることで、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>住宅リフォーム支援補助金</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 23 年度～令和 7 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>社会資本整備総合交付金（住宅性能向上リフォーム提案事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>住宅の性能向上などの居住環境改善及び地場産業の育成を図るとともに、産業の活性化に資するため、住宅リフォーム支援補助金事業により支援を行うもの。</p> <div style="text-align: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span data-bbox="683 1144 775 1178">改修前</span> <span data-bbox="1114 1144 1206 1178">改修後</span> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>住宅リフォーム支援により、地域の定住人口を維持されることで、歴史的な活動や営みが継承され、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

<p>事業名</p>	<p>定住促進空き家活用補助金</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 29 年度～令和 7 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市町村振興事業（空き家家財処分費補助金）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、定住促進空き家活用補助金事業により支援を行うもの。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>改修前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>改修後</p> </div> </div>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>一戸建て空き家の改修により移住者が増加することで、歴史的な活動や営みが継承され、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業番号 3-5

<p>事業名</p>	<p>空き家・空き地情報バンク制度</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 18 年度～令和 11 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>事業概要</p>	<p>長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方、転居を考えている市民の方に対して、市内に存在する空き家・空き地の情報を提供し、空き家の活用促進、そこに住んでもらうことで、地域の活性化</p>  <p>などを図るもの。</p> <p>長崎市空き家空き地情報バンクのウェブサイト</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>移住者の増加や市民の転居により空家等が活用されることで地域が活性化し、歴史的な活動や営みが継承され、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援
事業主体	長崎市
事業期間	平成 23 年度～令和 11 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	市内全域
事業概要	<p>人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化などに伴い、地域の一員であるという意識や地域における連帯感が希薄化し、社会の状況が大きく変化してきているなかで、今後さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、自治会をはじめとした地域で活動する様々な団体の連携を強め、多くの地域住民が話し合い、地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要である。</p> <p>そこで、地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立及び運営を支援するもの。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">住民等による地域の課題解決に向けた話し合い (地域コミュニティ連絡協議会設立支援)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域コミュニティが活性化されることで、歴史的な活動や営みが継承され、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

(4) 賑わいの創出に関する事業

事業番号 4-1

<p>事業名</p>	<p>まちなか賑わいづくり活動支援事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成 24 年度～令和 9 年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>市単独事業</p>
<p>事業箇所</p>	<p>まちなかエリア</p> 
<p>事業概要</p>	<p>歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組むもの。</p> <p>【助成事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●山手地区の街歩き情報ツール、町並み活性化事業 葉型の街歩き情報ツールや、葉と連動したホームページを作成する。</li> <li>●長崎のまちなみが飛び出す！3Dポップアップカードで長崎の魅力再発見 長崎のまちなみをデザインした3Dカードの展示会、商品開発、ワークショップを実施する。</li> </ul>



「栞型」情報ツール



3Dポップアップカード

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由

地区内の歴史や文化などを活かした魅力づくりを行い、賑わいを高めることを目的とした地域の自主的な活動を支援することにより、活動の活性化を図る。活動を通じて、地区内外への歴史、文化的資源に対する認知と理解を深めることにより、歴史・文化を保全する機運の醸成につながり、歴史・文化の継承や地域の活性化が図られ、近世長崎の町人文化にみる歴史的風致、中国文化の伝来にみる歴史的風致、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

<p>事業名</p>	<p>旧浪平小学校跡地広場整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>長崎市</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和5年度～令和7年度</p>
<p>支援事業名</p>	<p>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p>
<p>事業箇所</p>	<p>旧浪平小学校跡地</p>
<p>事業概要</p>	<p>南山手地区重要伝統的建造物群保存地区内にある旧浪平小学校跡地について、防災機能を持った地域の拠点となる多目的広場等として整備を行うもの。</p>  <p>整備イメージ</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>拠点となる広場を整備することで、来訪者の回遊が促進されるとともに、営みや活動の基盤となる暮らし環境の充実化が図られることで、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

事業名	案内・誘導サイン整備事業
事業主体	長崎市
事業期間	令和5年度～令和6年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所	重点区域全域
事業概要	<p>回遊行動の拠点等に歴史的建造物や観光施設等の名称、位置、写真、概要について示した案内サインを整備するとともに、交差点等に施設の名称、距離、進行方向について示した誘導サインの整備を行うもの。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>来訪者の回遊が促進されることで、長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>